

報道関係者各位

平成 27 年 10 月 30 日

【照会先】

職業安定局 派遣・有期労働対策部
企画課 若年者雇用対策室
室長 五百旗頭 千奈美（内線 5862）
室長補佐 秋山 雅紀（内線 5333）
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3597)0331

新規学卒者の離職状況（平成 24 年 3 月卒業者の状況）

厚生労働省は、このほど、平成 24 年 3 月に卒業した新規学卒者の卒業後 3 年以内の離職状況について取りまとめました。

【新規学卒者の卒業後 3 年以内離職率】

- 大学 32.3% 前年比 0.1 ポイント減
- 短大等 41.5% 同 0.3 ポイント増
- 高校 40.0% 同 0.4 ポイント増
- 中学 65.3% 同 0.5 ポイント増

【事業所規模別卒業後 3 年以内離職率】（）内は前年比増減

○ 大学	○ 高校		
1,000 人以上	22.8%（前年同）	1,000 人以上	21.6%（+1.6 P）
500～999 人	29.3%（+0.6 P）	500～999 人	29.5%（+1.3 P）
100～499 人	32.2%（+0.1 P）	100～499 人	37.0%（+0.2 P）
30～99 人	39.0%（▲0.6 P）	30～99 人	47.3%（+0.1 P）
5～29 人	51.5%（+0.1 P）	5～29 人	57.8%（▲0.4 P）
5 人未満	59.6%（▲0.8 P）	5 人未満	68.4%（+0.8 P）

【産業別卒業後 3 年以内離職率のうち離職率の高い上位 5 産業】（）内は前年比増減

○ 大学	○ 高校
宿泊業・飲食サービス業 53.2%（+0.9 P）	宿泊業・飲食サービス業 66.2%（▲0.7 P）
生活関連サービス業・娯楽業 48.2%（▲0.4 P）	生活関連サービス業・娯楽業 61.1%（▲1.5 P）
教育・学習支援業 47.6%（▲0.9 P）	教育・学習支援業 59.8%（▲5.9 P）
サービス業（他に分類されないもの） 39.1%（+0.9 P）	小売業 51.9%（▲1.4 P）
小売業 38.5%（▲0.9 P）	建設業 50.0%（+1.5 P）

別紙 1 学歴別卒業後 3 年以内離職率の推移

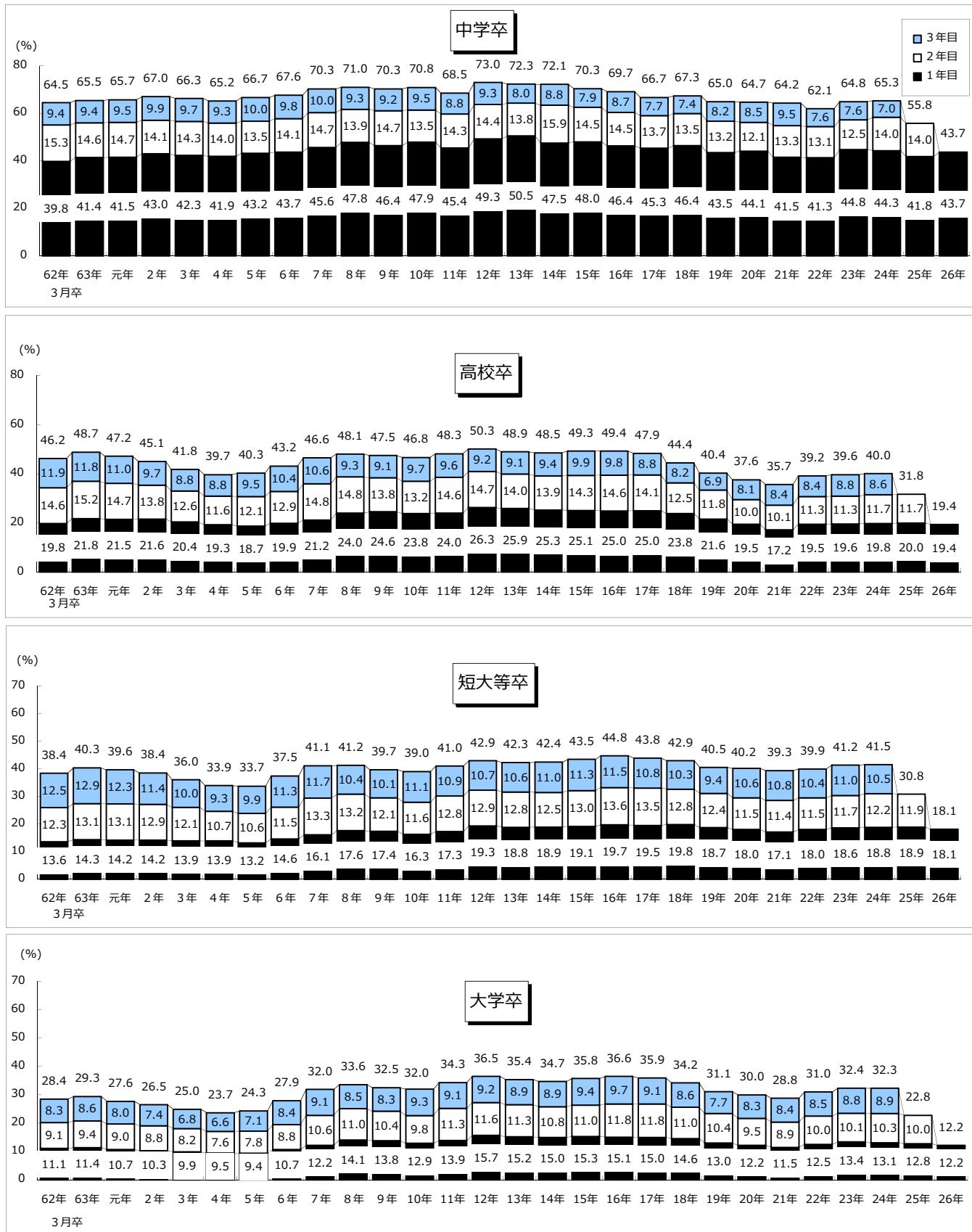
別紙 2 新規大学卒業就職者の離職状況（平成 24 年 3 月卒業者）

別紙 3 新規高校卒業就職者の離職状況（平成 24 年 3 月卒業者）

別紙 4 新規学卒者就職内定率と 3 年以内離職率

学歴別卒業後3年以内離職率の推移

(別紙1)

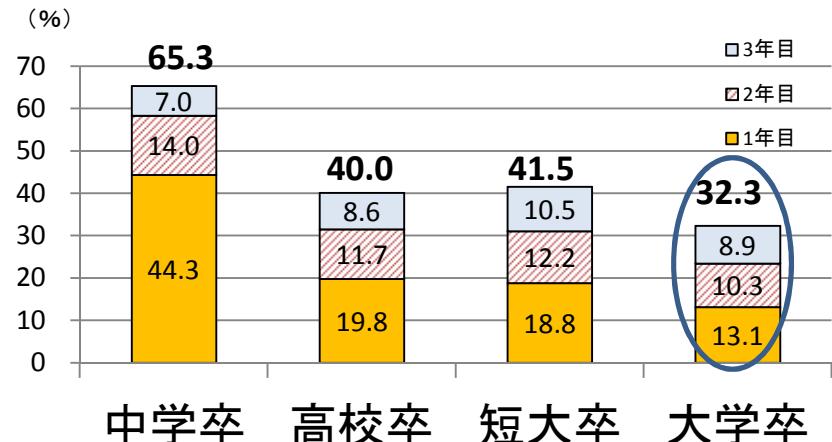


(注) 事業所からハローワークに対して、新規学卒者として雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から各学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。

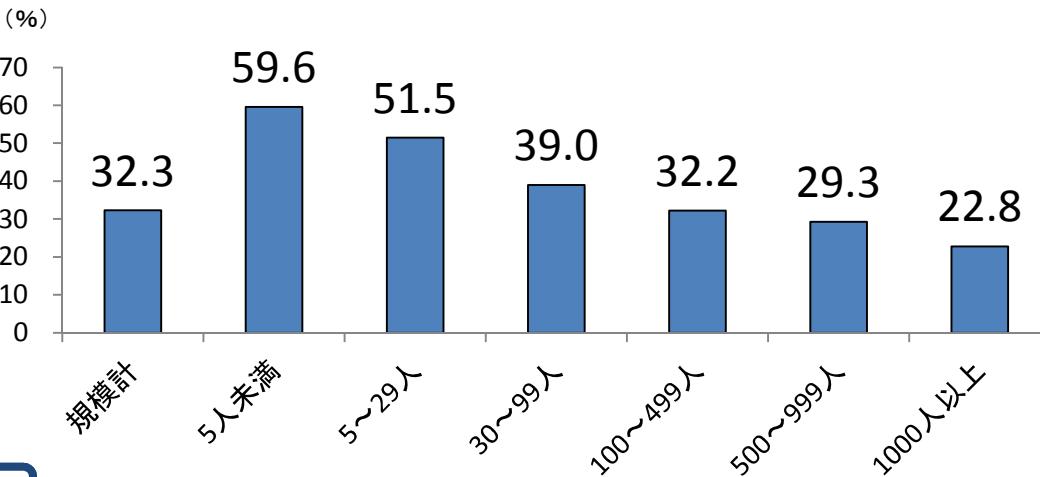
3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

新規大学卒業就職者の離職状況(平成24年3月卒業者) (別紙2)

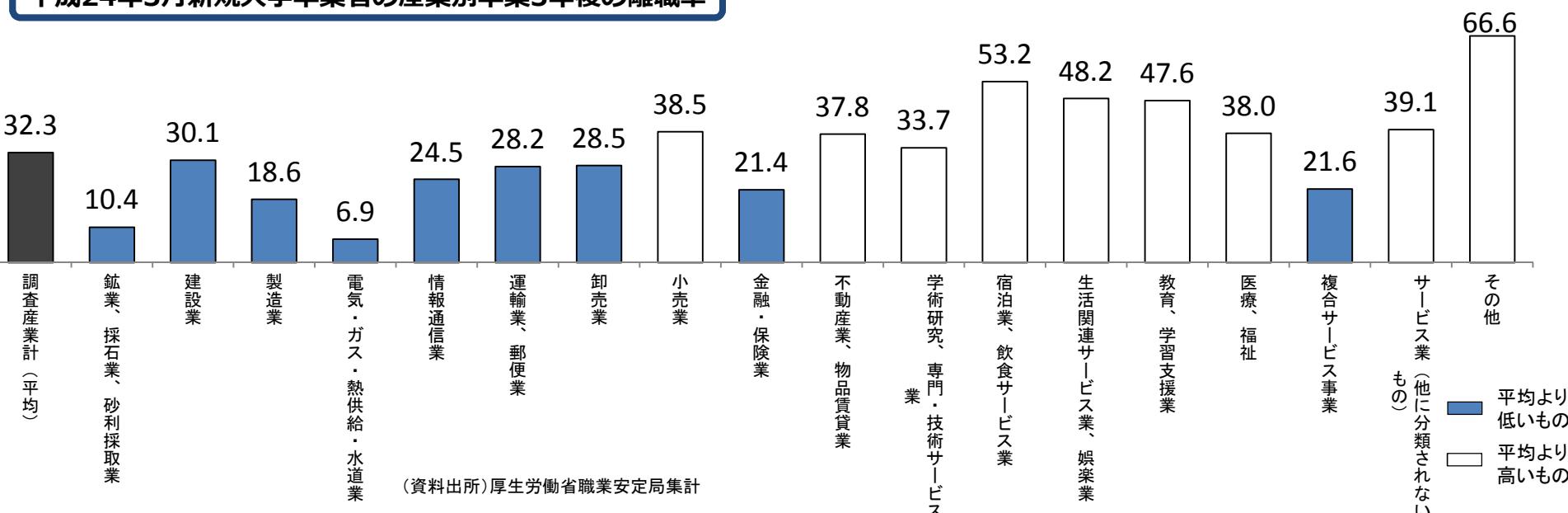
平成24年3月新規学校卒業者の離職率



平成24年3月新規大学卒業者の事業所規模別卒業3年後の離職率

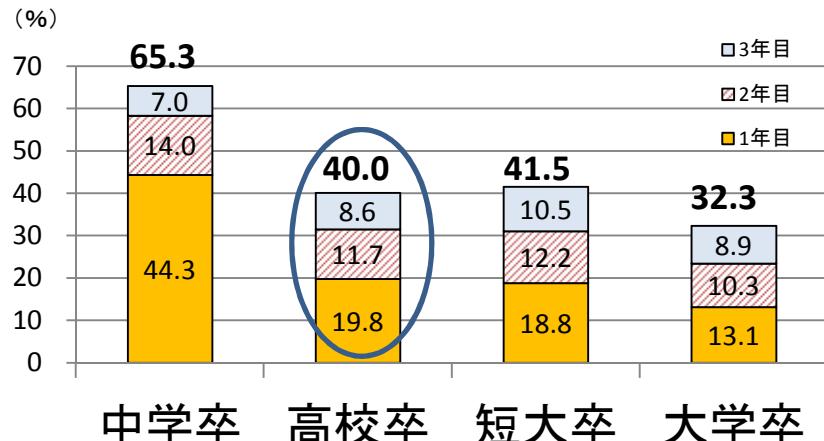


平成24年3月新規大学卒業者の産業別卒業3年後の離職率

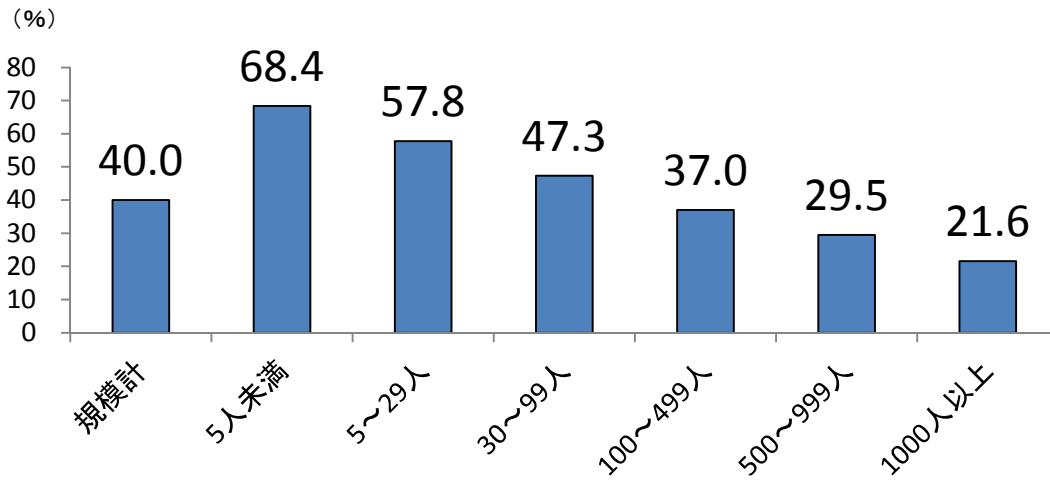


新規高校卒業就職者の離職状況(平成24年3月卒業者) (別紙3)

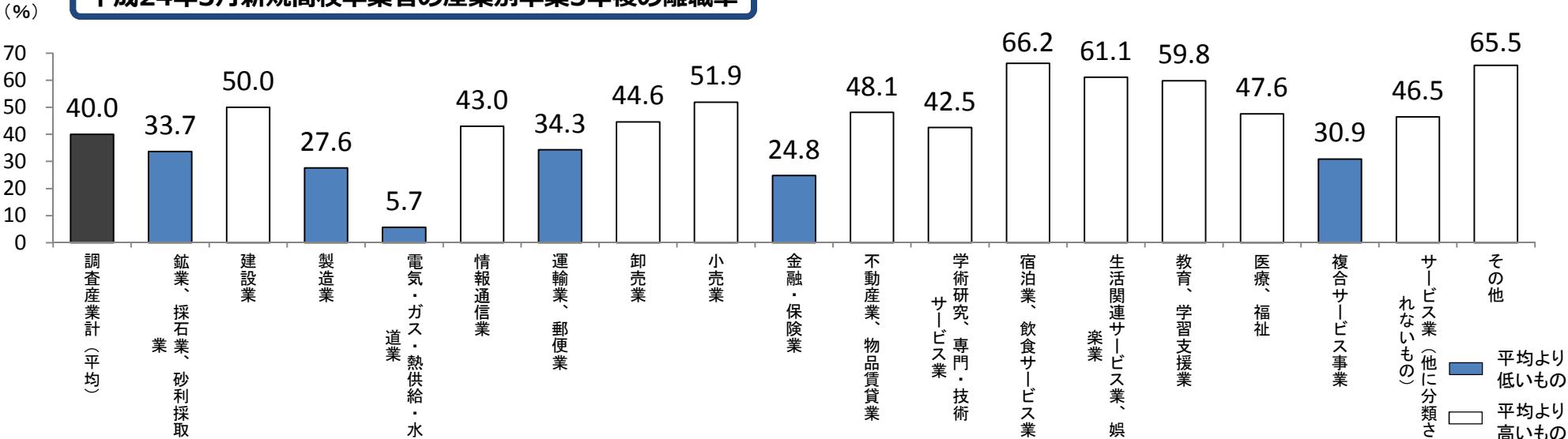
平成24年3月新規学校卒業者の離職率



平成24年3月新規高校卒業者の事業所規模別卒業3年後の離職率



平成24年3月新規高校卒業者の産業別卒業3年後の離職率

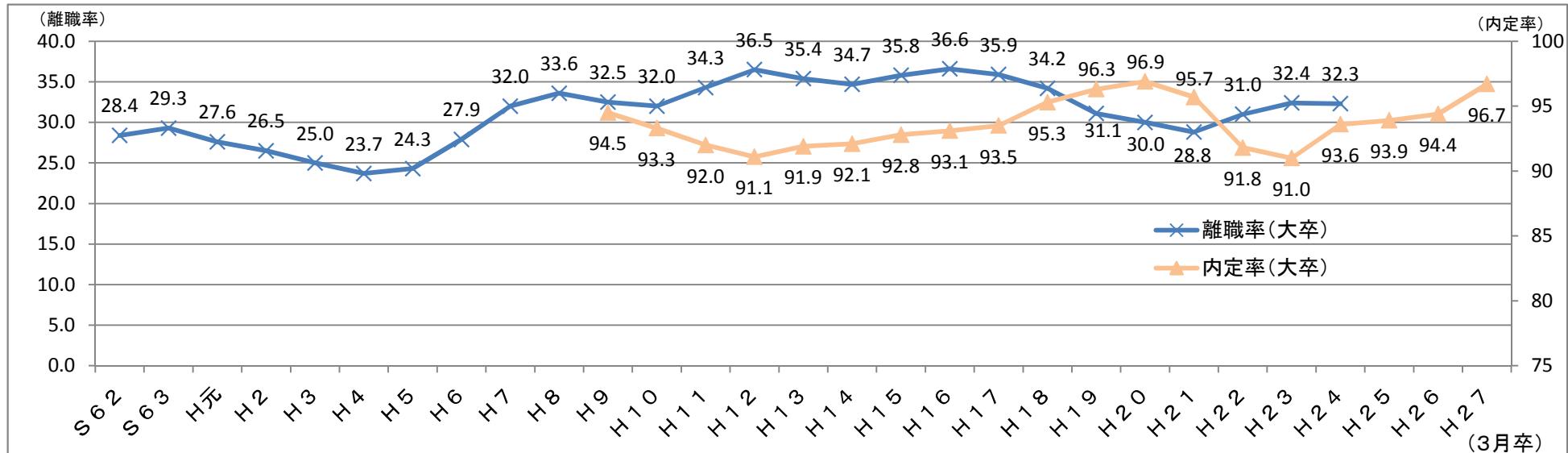


新規学卒者就職内定率と3年以内離職率

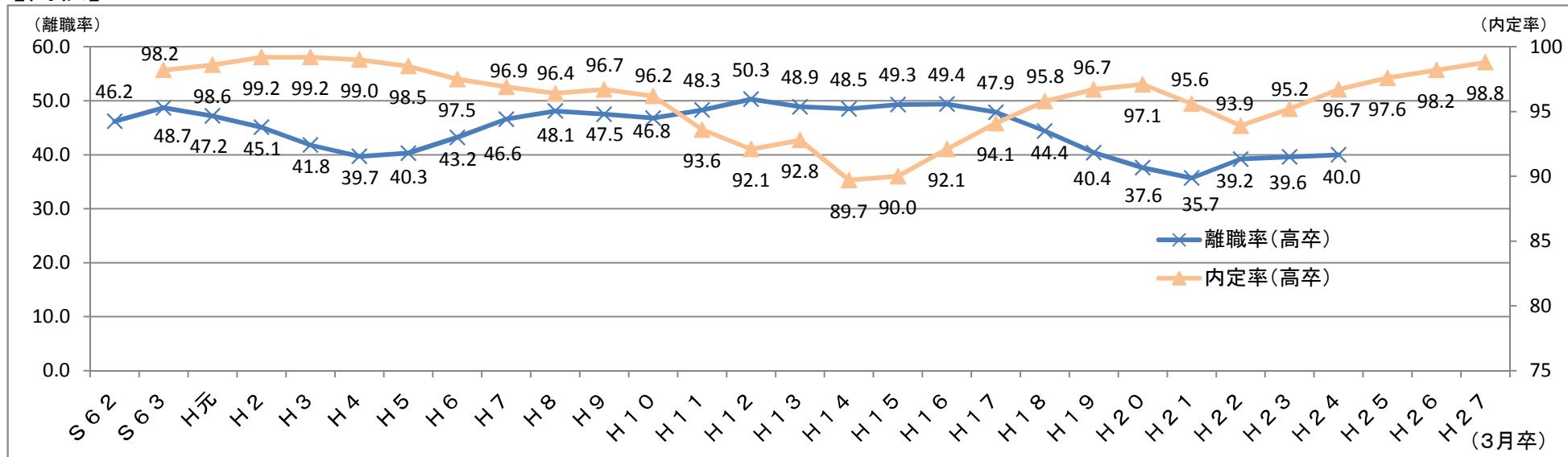
(別紙4)

内定率が低い時に卒業した者の3年以内離職率は高くなる傾向がある。

【大学】



【高校】



【資料出所及び離職率の集計の考え方】

事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。具体例は次の通り。

具体例

○平成 24 年 3 月新規大学卒業者の 3 年目離職率の場合

[1]就職者：生年月日が平成 2 年 4 月 1 日以前で、平成 24 年 3 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 24 年 3 月新規大学卒業就職者とみなす。

[2]離職者：[1]の内、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに離職した者

(平成 24 年 3 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険加入の届けを提出した事業所を上記の期間中に離職した場合、離職理由や離職後の就業の状態に関わらず離職者として算出している（以下、[4][6][8]についても同様）)。

※平成 24 年 3 月新規大学卒業者の離職率・・・[2]/[1]

○平成 24 年 3 月新規短大等卒業者の 3 年目離職率の場合

[3]就職者：生年月日が平成 2 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までの者で、平成 24 年 3 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 24 年 3 月新規短大等卒業就職者とみなす。

[4]離職者：[3]の内、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに離職した者。

※平成 24 年 3 月新規短大等卒業者の離職率・・・[4]/[3]

○平成 24 年 3 月新規高校卒業者の 3 年目離職率の場合

[5]就職者：生年月日が平成 4 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までの者で、平成 24 年 3 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 24 年 3 月新規高校卒業就職者とみなす。

[6]離職者：[5]の内、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに離職した者。

※平成 24 年 3 月新規高校卒業者の離職率・・・[6]/[5]

○平成 24 年 3 月新規中学卒業者の 3 年目離職率の場合

[7]就職者：生年月日が平成 8 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までの者で、平成 24 年 3 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成 24 年 3 月新規中学卒業就職者とみなす。

[8]離職者：[7]の内、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに離職した者。

※平成 24 年 3 月新規中学卒業者の離職率・・・[8]/[7]